



体験活動に関するQ&A (2023年度)

◆ **体験活動プログラム ウェブサイト** 東大 TOP>教育・学生生活>体験型教育プログラム>体験活動プログラム Hands-on Activities

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/special-activities/h19.html>

【新型コロナウイルス感染症の影響について】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等によっては、直前にプログラムの実施方法の変更や実施中止等の可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

【1】 体験活動の趣旨等について

Q1-1 体験活動の趣旨とはどのようなものでしょうか？

東京大学では、次世代を担う学生を育成するという教育目標を達成する方策の一つとして、学部学生及び大学院学生の皆さんに対して、国内外を問わず実社会等での多様な体験を得るためのプログラムを提供することとしました。

【2】 体験活動の参加申請について

Q2-1 体験活動への参加申請は、どのようにすればよいのですか？

1. 本学体験活動プログラムウェブサイトから申請(Microsoft Forms に回答)
2. 申請後、UTAS に登録されているメールアドレス(E-Mail①)に自動で受付完了メールを送付
※メールが届いていない場合は「問い合わせ先」にメールをしてください。

メール宛先: 本部社会連携推進課体験活動推進チーム taikenkatsudou.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

3. 締切日時

- ・応募締切(海外1次): 5月5日(金)正午[JST]
- ・応募締切(国内・研究室1次): 6月8日(木)正午[JST]
- ・上記締切後、2次募集を行なう場合があります。

「2次募集開始」「定員満了」等の最新情報は順次ウェブサイト追加・更新されます。

Q2-2 ひとりで、複数のプログラムへ申し込むことはできますか？

より多くの学生に機会を提供したいと考えているため、参加申請は原則年度内1人1回に制限しています。

ただし、定員に空きがあり2次募集を行うプログラムでは、1次募集で採用された学生も、2次募集に申請することは可能です。なお、1次で採用されたプログラムを辞退して、2次で他の体験活動プログラムへ申請することは認められません。

Q2-3 参加資格はどのようなものでしょうか？

本学の学部または大学院に在籍している学生は参加できます。活動期間中に休学中の学生は参加できません。また、プログラムによっては、申請者に対して語学力の指定、学年に指定がある場合がありますので、プログラム要項の「参加資格」欄を確認してください。語学力が求められるプログラムや、国際的な活動を行うプログラムに申請する際は「外国語能力についての記入」欄には、「英検1級」、「TOEIC 600点」、「英語での日常会話は可能」等能力や検定資格、海外経験等について記述してください。

Q2-4 参加者の選考方法について教えてください

プログラムによって、書類審査、面接評価、または両方の審査による選考、先着順で決まるものなどがあります。

すので、プログラム要項の「選考方法」欄を確認してください。

Q2-5 参加決定は、いつ、どのように通知されるのですか？

採否結果通知予定

海外1次募集プログラム：5月23日(火)頃

海外2次募集プログラム：6月5日(月)頃

国内・研究室1次募集プログラム：6月26日(月)頃

国内・研究室2次募集プログラム：7月6日(木)頃

通知先：参加申請書に記載のメールアドレス(PC)

Q2-6 「体験活動プログラム参加申請書」には確認欄がありますが、どのように使われますか？

「体験活動中の授業への影響はない」は参加にあたり必須条件です。「保護者への連絡」欄、「活動終了後2週間以内に活動報告書を提出」も採用判断の際に考慮する場合があります。

【3】 体験活動の内容について

Q3-1 体験活動には、どのような種類がありますか？

体験活動には、(1)ボランティアなどの社会貢献活動、(2)国際交流体験活動、(3)就労体験活動、(4)農林水産業・地域体験活動、(5)フィールドワーク体験活動、(6)研究室体験活動があります。

Q3-2 活動に当たってどのようなことに注意をしたらいいですか？

それぞれのプログラムの実施責任者や担当教員の指示に従ってください。また、各プログラムの事前オリエンテーションには必ず出席してください。

【4】 活動参加中の保険について

Q4-1 体験活動を行うに当たって、保険はどのようになっていますか？

本学学生は、大学の手続き等により入学時に全員、学生教育研究災害傷害保険に加入しています。

【5】 大学の修学上の支援等について

Q5-1 単位認定の取扱い、どのようになっていますか？

本プログラムは課外活動のため、単位の認定はありません。

Q5-2 体験活動が、一部授業の時間と重なってしまいます。公欠の取扱いはありますか？

本学には、公欠の制度はありません。

本プログラムは、極力、授業への出席に影響のないように配慮していますが、完全に排除されているものではありません。申請するプログラムを決める場合には、学業に影響のないプログラムを確認して選ぶようにしてください。

【6】 活動後の報告書・体験活動報告会等について

Q6-1 プログラムに参加した後、報告書はいつまでに提出すればよいですか？

プログラム終了後2週間以内に体験活動プログラムのウェブサイトから提出ができます。方法は以下の通りです。

1. 本学体験活動プログラムウェブサイトから提出 (Microsoft Forms に回答)
 2. 提出後、UTAS に登録されているメールアドレス(E-Mail①)に自動で受付完了メールを送付
- ※メールが届いていない場合は「問い合わせ先」にメールをしてください。

メール宛先: 本部社会連携推進課体験活動推進チーム taikenkatsudou.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

●補足

- ・報告書の様式が二種類あります(国内・海外と研究室体験は様式が異なります)。
- ・報告書の提出がない場合は、次年度の体験活動プログラムに参加申請できません。

Q6-2 報告会は、いつ頃を予定しているのですか？

報告会は、例年2月下旬から3月上旬の間に実施していますが、今年度は日程が未定です。開催が決定したら、改めてウェブサイト、メール等でお知らせします。報告会では、プログラムに参加した学生の中から数プログラムに、発表をお願いする予定です。また、運営をお手伝いいただくボランティアもお願いする予定です。

Q6-3 体験活動への参加を証明する書類はもらえるのでしょうか？

体験活動に参加した学生の皆さんには、発行申請により、プログラム終了後に体験活動への参加を証する証明書を発行します。なお、全活動期間を全うしなかった場合や報告書未提出の場合は、証明書は発行されません。

Q6-4 体験活動への参加決定後に辞退をした場合、他のプログラムに申請・参加できますか？

参加決定後に参加辞退をした場合、今年度を実施される他のプログラムへの申請・参加は出来ません。

Q6-5 昨年度参加したプログラムの報告書を出していませんが、申請できますか？

昨年度参加したプログラムの報告書を提出していない場合、今年度を実施されるプログラムへの申請はできません。